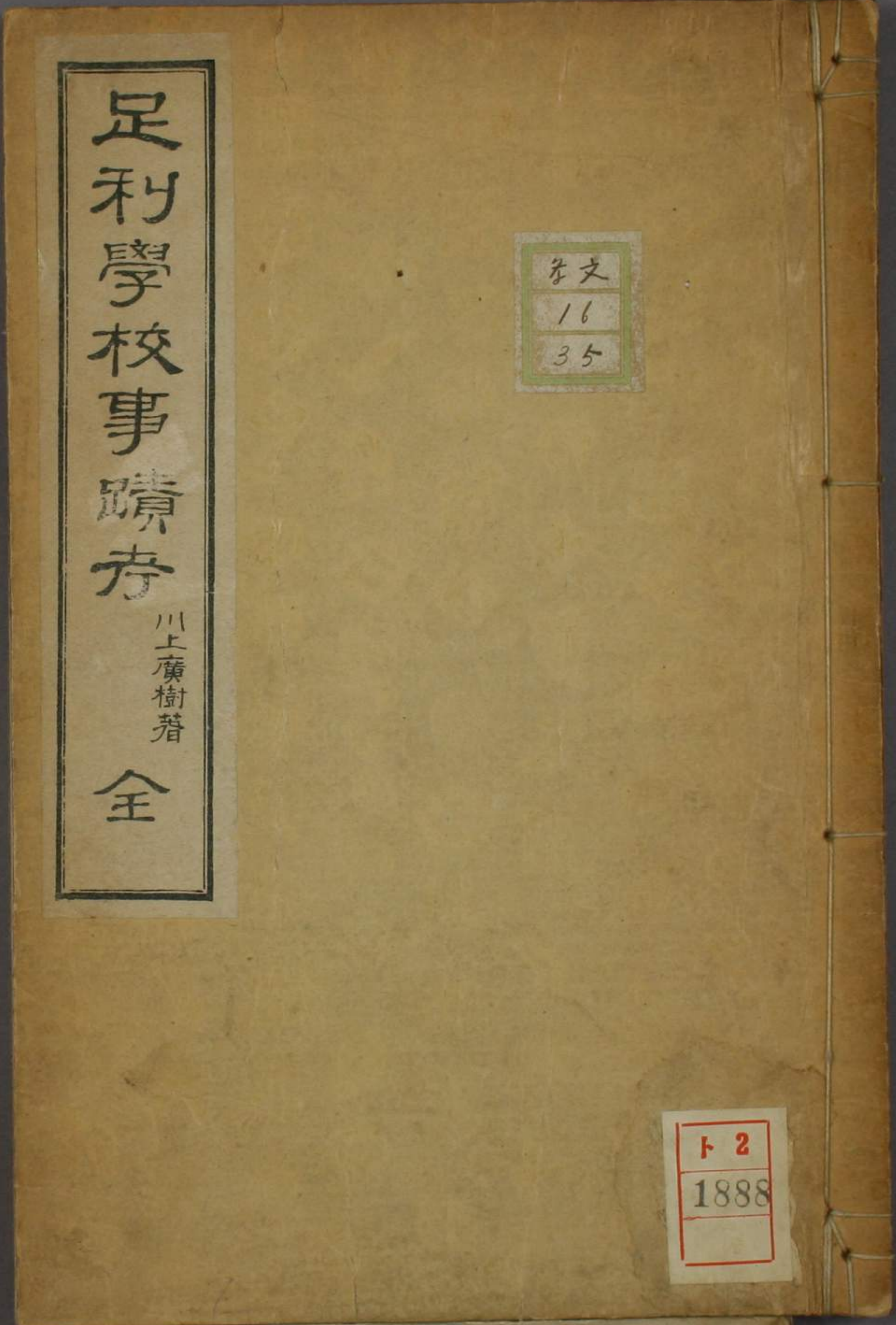
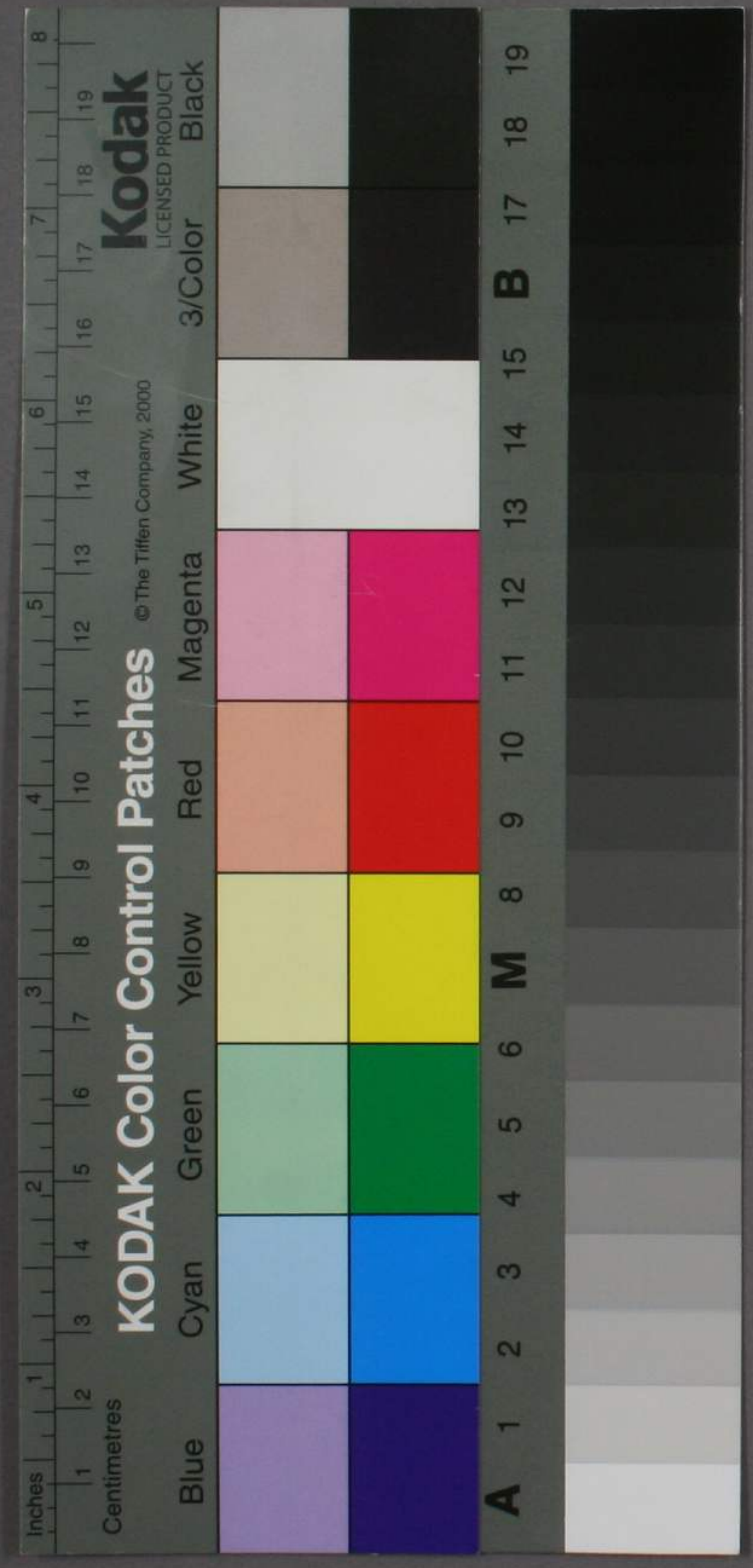


足利學校事蹟考
 川上廣樹著
 全

古文
 16
 35

1888
 12





足利學校事蹟考
 川上廣樹著
 全

字文
 16
 35

ト 2
 1888

足利學校事蹟考



門下 2
1888
卷

1621

1726

川上廣樹著

足利學校事蹟文

不知足齋藏梓

序

近官置地誌課府縣亦率置一課掌地
誌編纂事官撰之書體例既嚴求捨宜謹
作其書者又常在官署中操筆其所証述
搜地方官申錄不得輒加論斷如戶口幅
員以其書為心而至於蹟之考則竟不及
私撰之書之精也詳私撰之書旁徵曲引
不為體例所拘且以碑之數及器物文
卷之類證其論斷得以為一家之言而
碑之數及器物之類因泐遠方之人

89

門下 2
1888
卷

門下 3
1621

門下 8
1726
卷

川上廣樹著

足利學校事蹟文

不知足齋藏梓

考蹟事校利足

序

近々官置地誌課府縣亦率置一課掌地
誌編纂事官撰之書體例既嚴求捨宜謹
作其書者又常在官署中操筆其所託述
搜地方官申轉不得輒加論斷如戶口幅
員以其書為心而至於蹟之考則竟不及
私撰之書之精也詳私撰之書旁徵曲引
不為體例所拘且以口碑之說及器物文
卷之類證其論斷得以為一家之言而口
碑之說及器物之類因泐遠方之人

足利學校事蹟考

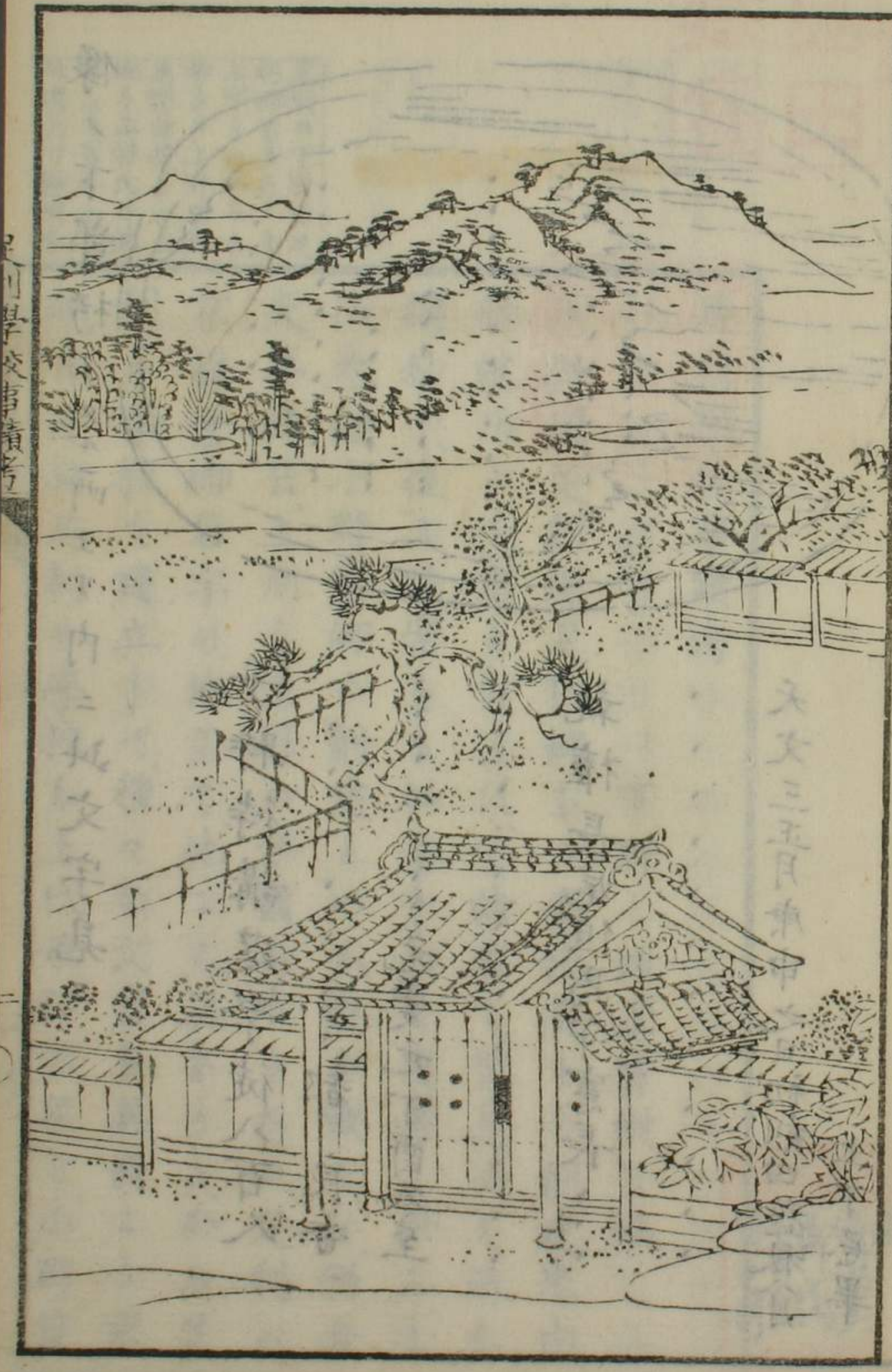
西師知加私撰之書又為成於士人之手
下野是利師人川之廣樹所著有是利學
校考一卷予為其訪學校遺蹟會閱其摺
蓋以是利學校為古州學之遺制也說也
非時於廣樹也然以廣樹之積學揚推古
今考以見淵考證明晰予於是愈信古蹟
之考官撰不及私撰而私撰又宜成於士
人之手也予好游每游必考古蹟以資學
問又訪求地法以自澹常憾之私撰之書
顧安得如廣樹者十百人以作郡誌及府

縣誌全國皆有私撰之書而官撰之書有
採焉則他日地誌之成將不無里詳者
矣及廣樹之來請序其書也書以勗之併
以勗世之考古者

明洪十三年四月

十洲仙使細川澁

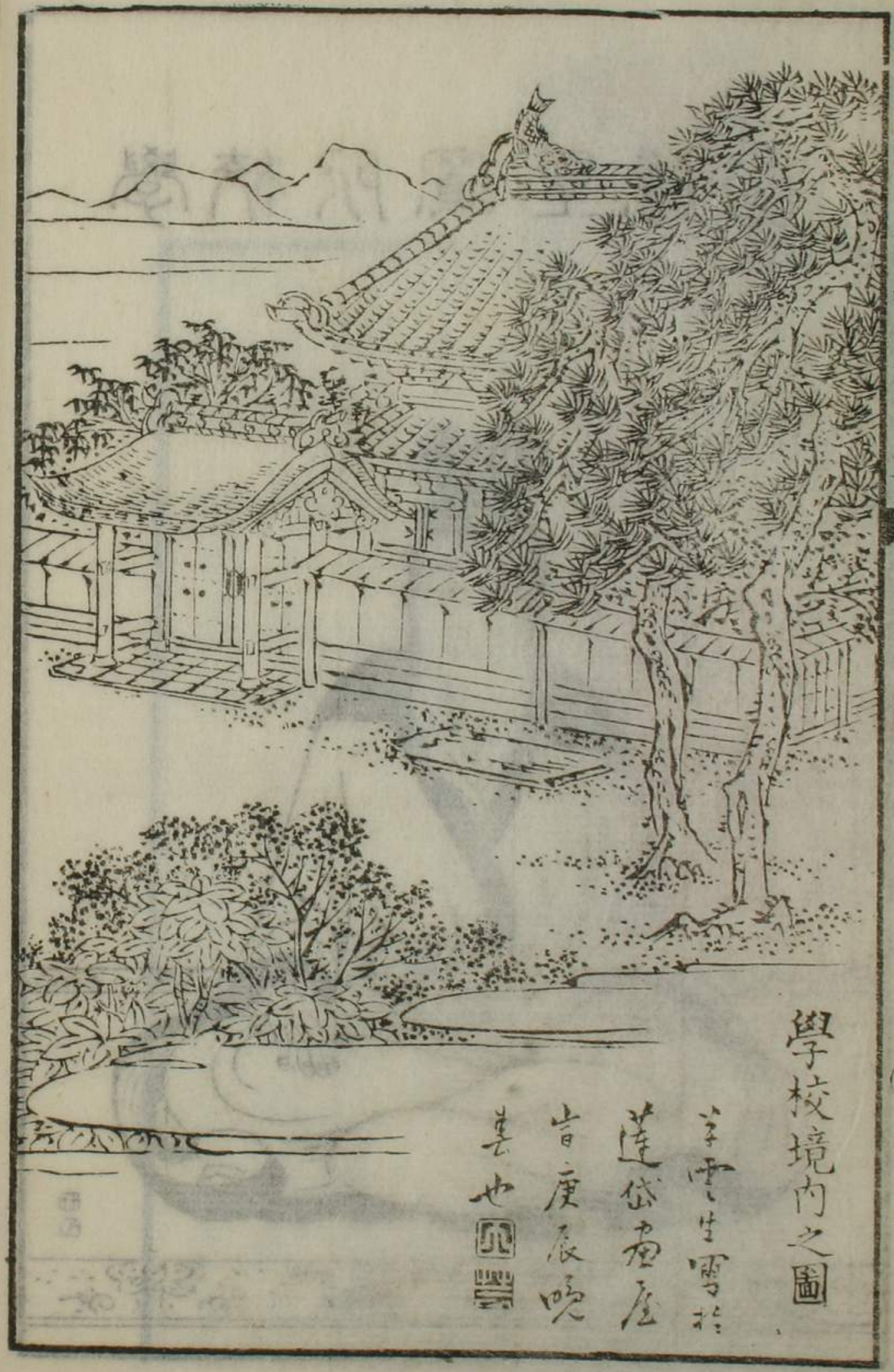




山學堂

內
二
北
文
宗
長

入
文
三
五
尺
東



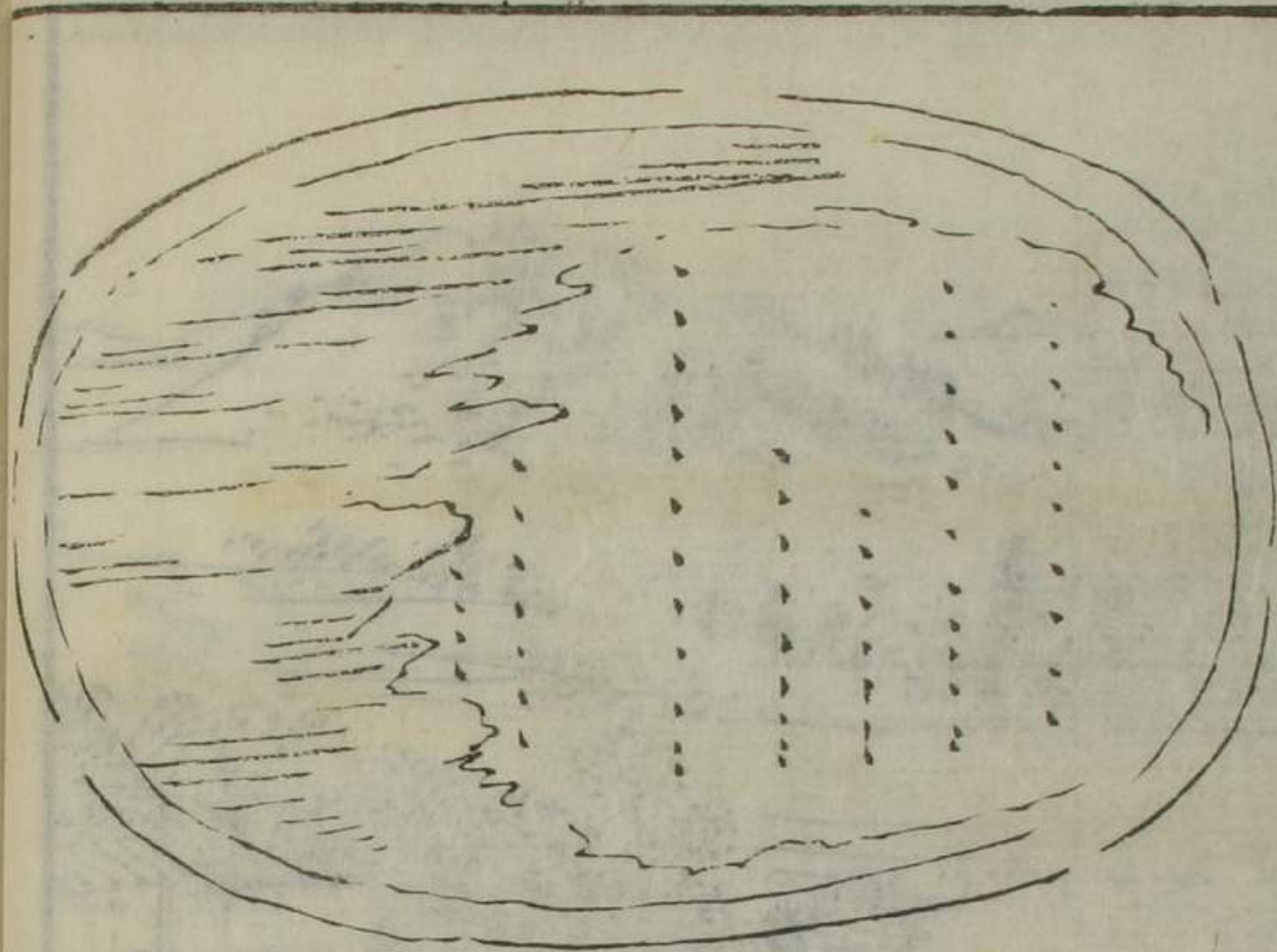
足
和
學
校
事
蹟
考

學校境內之圖

辛
酉
生
雪
於
蓮
池
為
序
旨
度
辰
晚
善
也



像ノ下部朽チタル所ヨリ内ニ此文字見ユ



于時待講筵學徒八百人

、、、、、都良香

、、、、、元慶元丁酉冬至

、、、、、執權長尾但馬守憲長、、、

天文三正月庚申之日初刻四稔秋月

上丁忌畢

島田藏書

足利ノ下野國足利郡ありて、上州といへる、非あり上野國群馬郡白井といふ地、上杉氏の城地あり、此項上下野州を

足利學校事蹟考

下野國足利郡足利郷ある學校を、その創建來由

諸説有りて定まらば、今諸書に散見せる所を摘抄し、後ニ臆案をも加ふる、以て後考に供ふ、まは參議小野篁郷の創建といふ説を載せむ、鎌倉大草紙云、上州も上杉の分國あり、これ、足利の京鎌倉御名字の地、他も異ありと、かの足利の學校を建立して、種々の文書を異國より求め、納は、此足利の學校も、上代承和六年、小野篁

新編島田藏書

上杉氏の管さ
あゝ新羅卿ハ上
野の國守とあり
まゝ事とあり

快元ハ鎌倉円覺
寺の僧あり

安房守ハ則憲実
あり

箕野ノ諸國ノ學
校を管みとい
ふこと何の書
も見え

足利學校

上野の國司たり一時建立の所同九年箕陸奥守
ありて下向の時此所は學問所を建たるより
其舊跡今残ける故應仁元年長尾景久の沙汰と
して政所より今の所に移して建立しては近代
此開山も快元と申禪僧也今度安房守公方御名
字おけの地おまゝといて學校領を寄進して碓書
籍を納り學徒を授けたるを云々又王代一覽云
足利學校ハ箕ノ舊跡ナリト言傳タリ云々まゝ
和漢三才圖會云足利學校小野箕初建之箕小野
朝臣永見ノ孫峰守ノ子云々營學校於諸國置孔

理真上人を招て
真言密宗を學び
しつゝこと其
概とてあるあり

円覺寺ハ鎌倉五
山の一あり
深州帝ハ仁明天
皇を申奉る
足利學校書籍目
録ハ寛政九年丁
巳ノ記とあり
まゝ例言と新樂

子及十哲像令儒學盛行然後世不相續唯存當國
一所耳是且守明堂儒生乏而入釋氏令兼學焉足
利義兼再興堂社招入理真上人學真言密宗後成
濟家僧住持まゝ國史略云箕初讀書下野足利郷
後人造覺舎于其地所謂足利學校是也まゝ木曾
名所圖會云小野箕開創の後歳霜ふりて上杉憲
實再學校を建圓覺寺を呼ぶ其師とせら
る云々まゝ山吹日記云足利學校も深州帝の時
野相公初て建云々まゝ足利學校書籍目錄云淳
和帝天長九年壬子八月五日大内記參議小野箕

足利學校

奉勅建焉中世喪亂荒廢幾絶後僧快元興復舊在
國府野後移今地乃足利氏所治處云聖廟所奉木
像相傳云漢土之作中門扁揭學校二大字明人蔣
龍溪所書鎮護祠稻荷八幡愛宕三神九華和尚所
建其屋棟書曰天文二十三年甲寅秋九月乃和尚
手書也方丈所安藥師佛乃野參議所作云廣樹曰
以上引ところの書ども皆篁卿の舊跡也とい
ふり鎌倉大草紙一名太平後記は寫本二冊あり何人の
作かる故未_レ知永和五年より文明十一年まで
此軍記あり傳々尊氏末記之遺書而關東大家之

旧記也といへり然るとも其記をともある誤謬を
きふのに_レは王代一覽以下の書々みれば鎌倉
大草紙と據りて書々とのあるべし學校書籍目
録は志るを古より足利の地といひ傳る
所之_レ此他の説々を左_レの如く東海談云足
利學校ハ小野篁ノ旧跡ニ非ス嘗テ此事ヲ胡亂
ニ思ヒシユエ文徳天皇實録ヲ繕テ篁ノ傳ヲ考
ルニ陸奥守ニ任セラレシトハ見ユレモ下野守
ニ任セラレシトハ見エズ俱古五畿七道ノ諸州
及ヒ多禰島マデ學校アリシト詳ニ國史ニ見エ

タリ然レハ足利ハ國府カト思ヘハ官府ニモ非
ス又篁讀書ノ地ナリト云實ナル證據モナシ然
レハコソ分類年代記ニ足利義兼義康ノ子北條
ヲ生リ嘗義兼叛學校於足利納自中華所將來先聖十
哲画像祭器經籍等世推曰足利學校其後百餘年
而災源尊氏出奔西海與菊池戰于多々良濱時默
禱孔廟遂得勝矣於是再造聖廟以崇奉之以先祖
之所叛世々不絕祭祀按ニ此說實ヲ得タリト謂
ツヘシ胡亂ノ談トセハ請フ干部ノ日本史ヲ看
ヨクシ漫游文章游毛云足利有鄉學相傳小野篁
奇賞

山崎美成の提醒
紀談も漫游文
草を譯出せり

文徳実録云太宰
鴻臚館有唐人沈
道古者聞曾有才
思數以詩賦唱之
每視其和常美艷
深

建焉永享中上杉憲實馬上興學以修之多取古書
而藏焉至今猶存是以騷客往々游焉聖堂之制需
星門名曰入徳中門有學校之匾廟門四足名曰杏
壇重簷兩階四丈而方對楹兩楹步廡後廊其它雖
非文榱華梁非如妨帽礙眉也以野三位配食蓋野
公學冠當世至孝純忠優調遣唐副使之選事沮雖
不超渤海也唐沈道固聞其名廼贈以詩其於配食
孔廟何有然未聞野公嘗任國司郡司于此土何故
建學於此是為可疑耳云云傳々上野名跡考の一
説云足利尊氏將軍ノ草創トモ云云云々止

野傳說雜記云、秀郷ノ曾孫、其願望ニヨリテ建立アリシ、云云、名跡考、傳說雜記の二書も、廣樹志を去らば、上毛人富田永世の上野より、柳菴隨筆名跡志に引たるを、まゝ引きたるあり、云、足利學校今、その國にあり、其史書を見えし、鎌倉大草紙、桂菴和尚家法和點おと、出をるのみ、其草創何の時といふおと定らるらば、或ハ小野篁の家熟といひ、或ハ上古國學徒遺制といひ、或ハ足利義兼の建立といふ共、明證あり、姑ク是を措く、本朝通鑑に憲實の状を引、云云、本朝州學存者、僅有數焉、以僧為之主、野之

學、為最、と有、末、永享十一年己未閏正月初吉、前房州刺史藤原憲實と記せりと云、學校、孔子見敬器、圖あり、其裏書、永享十一年閏正月、寄進足利學校と見えたる、と合せ考せ、學校の草創、古き事と聞ゆ、大草紙に、應仁元年長尾景久、沙汰として、政所より今の所に移、建立ハ、近代の開山、快元と申禪僧ありといふ、よれ、今此學校も、古の學校の地、はらざる、と志ほ、同書、此學校も、上代承和六年、小野篁上野の國司たり、時建立の所、同九年篁陸

野傳說雜記

統日本後紀仁明
 天皇の承和五年
 十二月己亥勅曰
 小野篁内舍綸旨
 出使外境而稱病
 故不遂國命准據
 律條可免絞刑宜
 降死罪一等處之
 遂流配流隱岐國
 とあり文德實錄
 といふ、引る
 通承和六年春
 正月云々とあり
 されハ罪状ハ五
 年の十二月、空
 らむ六年正月、
 配流の地ハ送ら
 れ、こゝ見ゆ

奥守より下向の時、此所は學問所、故に建たる
 と見え、是れとも、文德實錄を閲するに、承和六年
 春正月、遂に詔除、為庶人、配流、隱岐國、とあり、上
 野の國司といふに誤らざる、九年夏六月、為陸奥
 太守とあり、れども、此所は學校を建、應き因ふ、東
 海談、分類年代記を引く、義兼建立といひ、尊氏
 聖廟、祈念を一事、續本朝通鑑、見ゆ、見えた、此ハ見ゆ、
 とも、疑ふべし、桂菴和尚の説、日本纒、足利處
 學校、學徒負笈之地也、と見え、鏡阿寺舊記、學校
 興隆、左馬頭基氏奉行之、といへ、貞和の頃まで

といふ見あり、云々、廣樹案をもるに、諸書いふとある
 已ふか、くの如く、一定あり、れども、篁卿の創建
 といふも、鎌倉大草紙といふ所、あり、と、柳菴氏の
 論を、一と、卿ハ陸奥の大守とあり、れども
 といふも、上野の國守たり、こと、は、王代
 一覽、國史略、和漢三才圖會等の書ハ、最、誤謬多
 俗書にて、信を取るに、なら、日本史、篁卿の傳
 も、足利學校を創立を、事ハ、正史ハ、なき
 急、其事、正書せ、分注ハ、相傳、下野、足利學校、篁
 嘗、讀書、處、上杉憲實、創、為、學校、聖廟、傍、有一室、安、篁

足利學校事蹟考

六〇

案るは此十二氏
篁卿は從ひ來り
一といひ確たる
據ありて國學創
建以來學校附屬
の者の從を下

木主今見存焉といへるのいふなり然も東海談
等といへるが如くとく、篁卿の創立は、いへるが如
る、さきと足利氏、すゝ藤原秀郷ふとの草創を
所といふは、信トかさし、足利の地は古くより口
碑は傳るる、いへるは、篁卿の創建は相違なきよ
し、語り傳へたり、かつ學校舊領の地はもと、今に至
るまで、篁卿は隨從して來りし者の遠裔なりと
いふる、十二氏大手、神田、細内、宮本、阿部、木村、河り、
龜田、兩家、石内、兩家、牧野、兩家、
大政維新前、僧侶の持ありし頃、學校租税のう
ちにて、其十二氏の者を賑救し來りし事など

此書を草して後
文部省刊行の教
育史略といふを
見しは、足利學校
の事をいへる條
は上杉憲實の状
を引て昔時國學
ノ遺制タルコト
疑無シといひり

政所といふは則
國府の事を指る
ふるべし和名抄
に下野國府在都

何りとあはれを以て見まはる、古書は明証を
といへども、卿の創建と定むるも、妨なきに似た
れとも、廣樹はらくかひふ、ふる國學の遺制を
るべくあはれをい何を以て知るといふは、本朝通
鑑は所引、上杉憲實の状は、本朝州學存者僅有數
焉、以僧為之主、野之學、為最といひり、前記集
古十種印章之部は、足利學校の印を載たり、大れ
は、野之國學の四字を刻さる、まゝ、鑊倉大草紙
は、此學校もと政所はありしよし、故にいひ、書籍
目録は、舊在國府野ともいひり、國學といはる

足利學校遺制考

賀郡とあり今總社村室八島の隣村に國府村ありこれハ上代國司の政所あり

懷風藻ハ本朝詩集の権輿より平淡海の朝より平城の頃まで六十四人の詩を集めて書きたり撰者の名を載せたり大友帝の曾孫淡海御船ありつきより林羅山いづり

足利學校事蹟考

も國府は建らざりしものあり、さて下野國の國府は、都賀郡なれど、上古其地はありし國學を、足利將軍の因縁あり、こは足利の地は移せしからむ、小野篁卿も、國學の國府にあるとの故、陸奥守はありられ下向の時立寄て何くまの沙汰さられし事もありしは、やとぞおりはる、抑本朝學校の起源を考ると、懷風藻序、并日本紀天武天皇四年の詔、まゝ善相公、意見封事など見えて、天智天武の朝は始まり、文武天皇の大寶年中は盛んに行なれしと見えて、大寶の學令は、凡大學國學

毎年春秋二仲之月上丁、釋奠於先聖孔宣父、云々の文も見え、三代實錄、貞觀二年十二月八日新修釋奠式、須下七道諸國といふことあり、菅家文草は、仁和二年正月十六日、任讚岐守らむ時、州廟釋菜有感の詩を載たり、さまた篁卿在世の頃、京の大學ももとより、國學も盛なりし事とそおははる、それより數百の星霜を経、擾亂の世とかり、隨て學政も衰へ、大學をば、いぬ國學といふもの、何處と廢絶したるが、幸し下野の國學のみも、其跡残りたるを、上杉氏の殊勝も、再

足利學校事蹟考

興せらるるもめかるべし、學校を安置さば、篁卿の像といへるも、いつ頃納めし物あるや、定りあらば、おもしろ憲實再興の時より、置しよめよと、何るべし、像の裏おとに年号の彫附もなし、さして古きものとは思はれど、されど集古十種肖像の部より、此像をも出されたり、さて、その學校、足利に移したる始は、今の地より、河は、足利驛の東、岩井村との境邊に、宇學校地先といふ所あり、今、大くの渡良瀬川敷となり、なると、折々布目附たる瓦を堀出せしとあり、古學校のあり

志地よりといひ傳へるも、未だるを洪水川缺のため、今の地に移したるも、此と見ゆ、そのいつの頃よりあり、詳ならず、足利興廢記といへる古寫本に、足利五箇ノ郷、先年渡良瀬川洪水ノ砌、民家多ク流水ニ曳カレ、居住ヲ失ヒ、皆散亂困窮ニ及ヒ、永祿十年卯ノ春ヨリ、廣原ニ新地ヲ開キ、浪々ノ民、居住セン事ヲ乞願ノ由、シキリナレハ、則其頃白石豐前守、町田内匠、内田彌六、右之趣館林へ披露アリテ、委細ノ沙汰ニ及シカハ、長尾殿被聞召、哀憐限リナク、早速願ノ地被下置、疾

上野國邑樂郡館林ハ此頃長尾氏の城地あり

ク民ノ歎ヲ可止トテ、スナハチ安ク其成就ヲ被
仰付、同年ノ秋已ニ事成テ、本町ニ續テ、凡八町餘
新町割ヲ定ム、云云、此の足利興廢記といふは、廣
同藩ある服部寛信り見るとあり抄録といへる故
見まら、此頃共ニ學校も移したるあり、古は試
いふのみ、さて上杉が再興して、僧快元校主とあ
り、そをより僧侶代々を継ぐ、第九世閑室和尚の
時、徳川公ニ關原の役ヲ從ひ、大ニ眷顧を受く、學
事試興さむことなど、書籍目錄ニ略譜を出し
たれり、今左ニ抄出せん、第一世快元和尚不知何

許人、蓋其為人材幹過絶、興久廢之業、修庠序之舊、
多積典籍、以教生徒、一如儒者事、爾後連綿、以至于
今、故以和尚為中興祖也、文明元年四月二十一日
卒、○第二世天矣和尚、肥後人、延徳年間二月十六
日卒、○第三世南計和尚、不知何許人、○第四世九
天和尚、不詳姓氏、在永正間、以六月二日卒、○第五
世東井和尚、諱之好姓、吉川氏、大永□□三月五日
卒、○第六世文伯和尚、不知姓地、以七月十六日卒
○第七世九華和尚、諱瑞璵、自稱九華老人、又號玉
崗、大隅伊集院氏支族也、九華學業尤盛、生徒益三

江戸芝切通ふる
金地院らもや將
軍家城内あり
て杜寺の事務を
總括といへり
南禪寺ハ京都五
山のいちり

千、在庠三十年、以天正六年戊寅八月十日卒、年七十九。○第八世宗銀和尚、日向人、在庠九年、以十月廿日卒、不知何年其所筆、益多、今存者、司馬光指掌圖等不一、皆其手書也。○第九世閑室和尚、諱元佑、一名三要、世稱佶長老、肥前小城郡人、年幼祝髮於圓通寺、有奇才、學通内外、遇于神祖、與金地院本光國師、傳長老、同總管諸寺諸祠、班次十利、歷五山、賜紫、又昇南禪、賜采邑、神祖在伏見、命印行孔子家語、貞觀政要、武經七書等、嘗賜書二百餘部、及活字板、其刻數萬關原之役、從在軍中、常執蕃策、告占事、賜地於京

円光寺ハ和漢三
才圓會と有一乘
寺村初在相國寺
境内往昔下野國
足利學之中古移
于此とあり

師建寺、号圓光寺、以為養老之地、附以田地二百石、慶長十七年壬子五月二十日、卒於駿府、年六十五、在庠十六年、師有偈曰、万事人間傀儡子、棚頭日々使狂予、言非言、是々何物、端的看來、脫有無、師嘗歸鄉於肥前、州主鍋島氏歸依、為之建三岳寺、以師為開山祖、初附以田地二百石、云○第十世龍派和尚、諱禪珠、武藏人、号寒松、又號鐵子、以命入庠、位建長、兼管長德寺、寬永十三年丙子四月二十日卒、年九十七、師文章縱橫、名字世有、集曰寒松稿、○第十一世明徹和尚、諱祖徒、甲斐人、號睦子、再住建長、寬文

建長寺ハ鎌倉五
山のいちり

足利學校事蹟考

十一



桂昌夫人ハ徳川
家五代の將軍綱
吉公の母堂本庄
氏あり室永二年

十二年壬寅四月二十七日卒、在庠七年。○第十二世澤雲和尚諱祖允、住禪興、後迁居圓光寺。元祿三年庚午十月八日卒、在庠四年。○第十三世傳英和尚諱元教、號外子、初在南禪、乘佛位禪興、寬文七年丁未、請諸朝重修聖廟諸宇、官賜銀、以給其費、因信長老之舊也。時公卿大夫多附、書籍及祭器者、以貞享四年丁卯三月二日卒、在庠十一年。○第十四世久室和尚諱元要、俗姓茂木氏、本郡五十部村人、位建長号琢子、元祿年間、桂昌夫人嘗賜黄金、以修堂宇。正德三年癸巳十二月二十一日卒、在庠三十六

六月述と桂昌院
と盛と

年。○第十五世天叔和尚諱元倫、号篤子、姓栗原氏、京西桂村人、正德間、以命助金地某、司修記録事、々畢、賜銀二百、以賞其勞、享保十年乙巳正月廿一日卒、年六十二、在庠十五年、師晚有疾、甲辰正月以後、事務盡、以弟子月江攝行、以終身。○第十六世月江和尚諱元澄、号淳子、武藏八王子人、其師天叔有病、請于朝、以師攝行事務、及天叔卒、更有命為主、位口寶曆五年乙亥口月口日卒、學校中興以來、庠志譜牒、散亂無統、師求索考定、輯録、以藏、爾後年名事跡、得以考云。○第十七世千溪和尚諱元泉、号悦子、

足利學式と題せ
る写本一冊あり
廣樹先年東京の
市にてこれを得
たり此書ハ釈奠
の式を著たるも
のて未だ學校
の規則并學徒の
職掌などを記
せりこれ寛政
五年癸丑冬十一
月と記しあれハ
第十七世千溪和
尚の時定めし
のありされハ其
項ハ學生もあり
て教育を行ひし
ものと見えたり
近來ありてハ
學田の入り川缺

本郡五十部村人、歷禪興位、建長、天明九年、有疾告、
老、事務盡、委弟子青郊、寬政七年乙卯十二月二十
五日卒、先是寶曆四年甲戌四月廿三日、雷震災、方
丈庖廚、月江請再建、於朝未果而卒、至師之時、有命
建而賜之、○第十八世青郊西堂、以上書目中、載
る所あり十九世ハ、其人を詳なき、二十世太齡、
二十一世松嶺、二十二世を謙堂といふ、僧の庠主
たりし、ふの謙堂の代まであり、徳川公幕府た
りし時ハ、獨禮の格にて、毎春年始の參賀、出府
し、恒例に依り、年筮を將軍家へさし出さる、ま

の為損毛多し
て追々生徒を養
ふ事能はれ又
遊學の者もなき
ゆゑ大に寥々衰
微して遂に浮屠
氏の卷の如く、
あり行はる

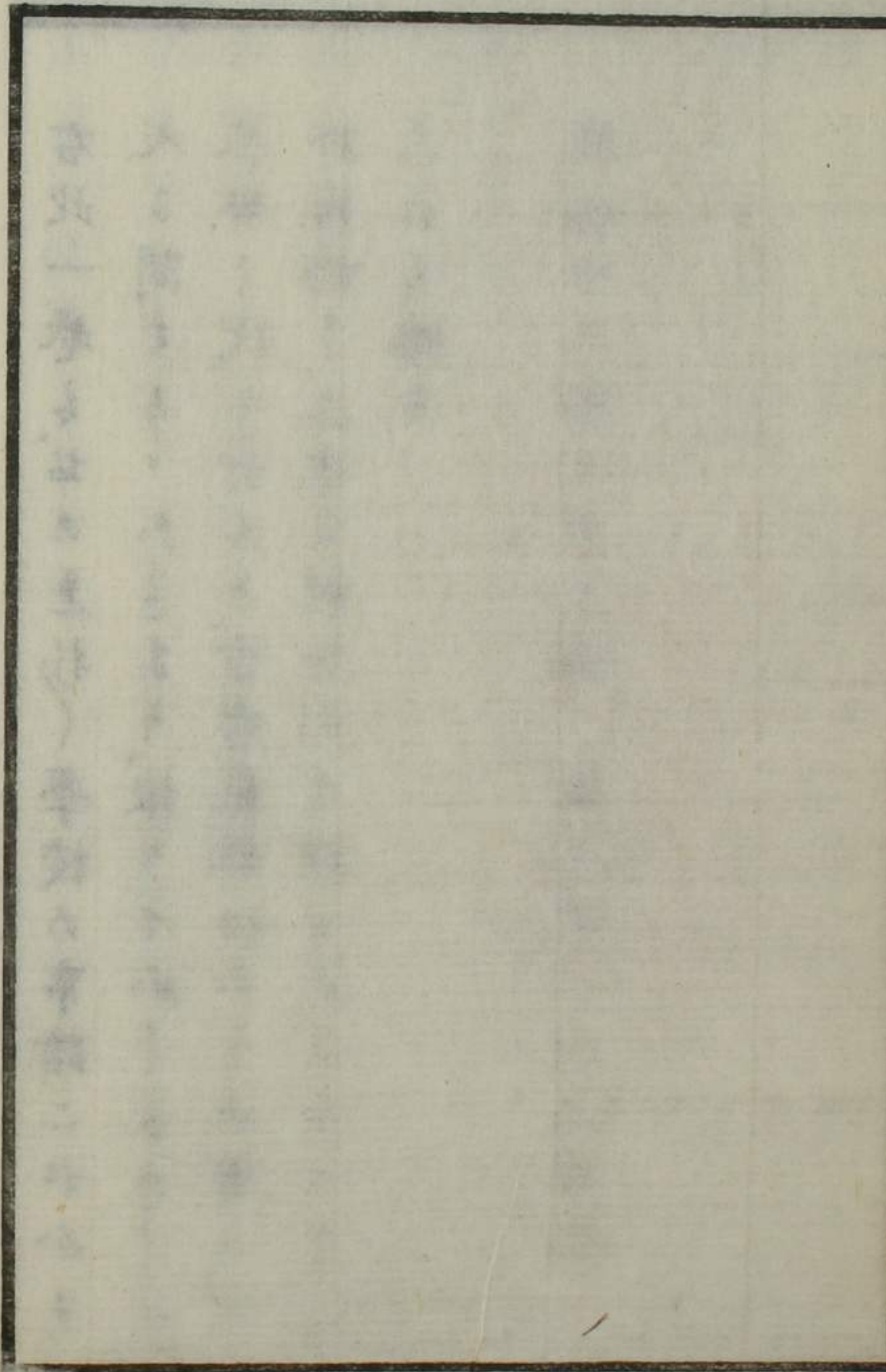
領主足利藩主も同く、年筮を贈り來をり、明治元
年大政を一新せられし時、舊足利藩主、戸田忠行
侯、學校の衰廢を患ひ、再興の事を朝廷へ奏
請し、則委任の命を蒙られ、藩より教頭助教、以置
き、士民を教育し、あつ釈奠の典をも興せり、その
後廢藩置縣の命ありて、朽木縣の所轄となる、そ
の時聖廟及び附属の書籍器物も悉く朽木縣に
引渡り、まなき、同六年、公立尋常小學校を學校
境内に設き、今時盛し、生徒を教育せり、左と聖
廟の方を、追々、敗類せる、頃日足利市中にて、

金澤文庫、北條越後守実時の孫越後守顯時の子金沢越後守貞顯といふ人金沢の称名寺といふ？建たろ文庫あり此人金沢に住する故の家号を金沢といふ

有志輩の打寄り、聖廟保存の事を議し居たりと承りぬ、さて上代も諸國に在りといふ學校も皆廢せ、金澤文庫といふも、古くより廢絶し、跡も無くなり、獨り足利のみ、現存せるも最も尊き事あり、さき元龜十五年、小早川隆景、筑前國名島に居らむ、頃、足利學校を倣し、校舍を建て、士衆に教養し、釋奠の禮を行ひ、とぞ筑前のも今如何に成行しや知らざれども、足利も今日も、其遺跡の存する、と豈一快事ありや、

右此一巻、おのまけ、學校の事蹟、これかき、人に問えり、おとあり、依りてかき、のりて、答辭、代り所あり、古書籍器物などの事ハ、下野國誌、山吹日記を引て詳る也、よりて今、これを略す

明治十二年十月上澣 春山迂人川上廣樹



附録

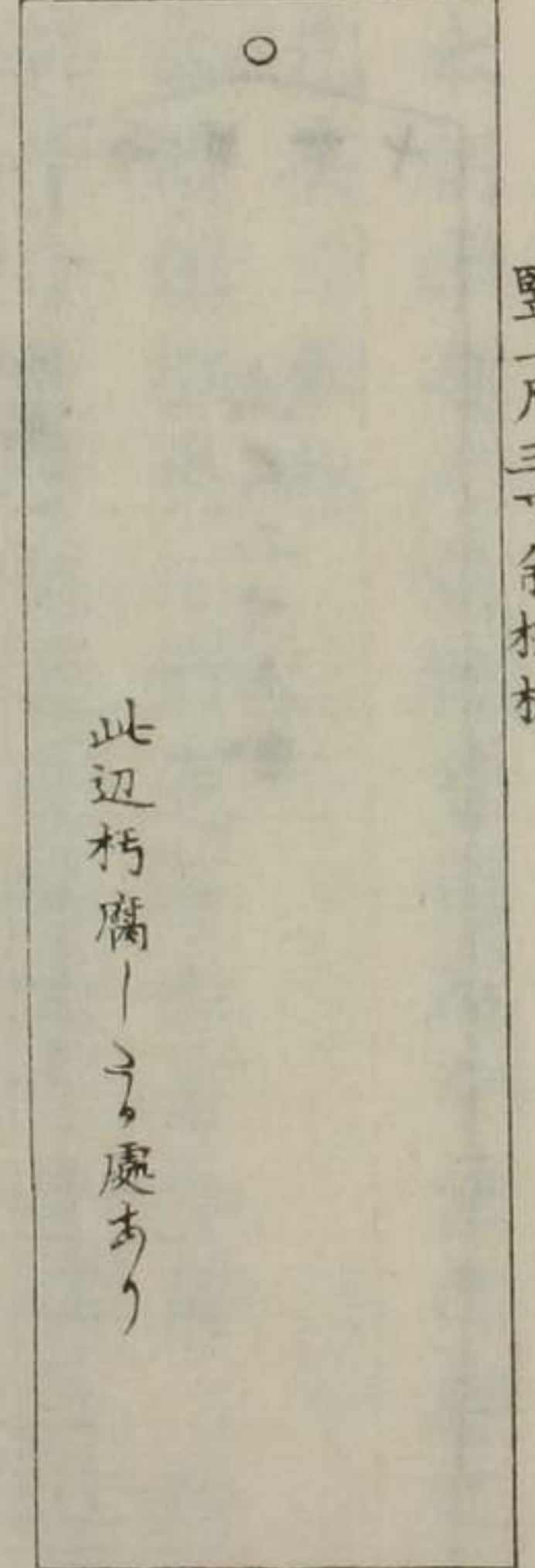
本篇に記載する聖像の裏の文字は于時侍講延
 學徒八百人とあり、其あるは拭消たり様よて、
 いらよとも讀うべく、都良香元慶元年丁酉冬至
 と記さるる、墨色前の文字よりも新らしく見ゆ、
 良香は清和天皇の貞觀十四年、大内記文章博
 士して、越前權守と無られ、陽成天皇の元慶三年
 に卒せられたり、小野篁よりい聊後の人なり、元慶元丁酉冬至
 とも、釋菜よても行をきし時記したるなりむ、さ
 まぞ此像もと京地はありしものありて、後今の學



校は置れしものれその傳來今未だ詳し
 たし次の執権長尾但馬守憲長といふも上杉氏
 の宰臣なりしべし後の天文三正月庚申之日初刻
 とあるもゆゑなる義もや詳しありし四稔秋
 八月上丁忌畢といふも則春秋二仲之月上丁の
 日と釋奠を行ふも古禮なりをば八月上の丁日と
 祭を行ひて記したるものなりしべし
 鎮護祠を建立しし時の文、聖廟改造の時此銘文
 等を板し書したるも數枚あり其文も甚だ見ら
 る堪へきりりのおれど考古の一端なりを左に

掲

幅六寸



此辺朽腐しき處あり

堅一尺三寸余松板

吾朝自天照皇太神宮歷代及人王矣爾來有八
 幡大菩薩令加護本朝衆生學校之内勸請神靈
 小社之年代又故無小社古跡傳聞之而已謹奉
 按神体畫像今移于稻荷大明神社壇之旨趣
 別□□記之□汚穢伏願

史記傳記書讀考 附錄

庠門吉祥駢集富貴增長壽筭綿延學業永劫至
祝々々

大隅產島津的孫釋玉崗瑞璵九華誌之

天文廿又三歲次甲寅秋九月吉

案古々々玉崗和尚玉第七世玉之玉禪主也

松板



大日本國野州足利郡學校重建

聖廟上梁銘

本朝學費之設往昔尤盛今僅所存之者足利而
已矣欽惟

大壇越征夷大將軍右相君辱降鈞旨賜銀

若干令施修鳳之手於茲乎令郡主土井氏能州

刺史命家臣督其事殿堂門廡不日而成可謂治

世之懿美亦復在此舉也爰臨上梁之辰聊綴俚

語式志歲月云銘曰

足利故郡

學有校庠

誰創其址

小野氏篁

丕開講席

鼎建廟廊

依仁義道 遊禮樂鄉 春秋二仲

釋祭 素王 鶯囀綠樹

燕吟彫梁 至治之音 盈耳洋々

澤施四海 化被八荒 鈞命茲降

革築高堂 綽々餘祐 兼新寶坊

伏冀 上梁之後 柱礎鞏固

邦國禎祥 杏壇騰茂 祖苑聯芳

民物惟阜 子孫益昌 嘉運悠久

台齡無疆

寬文第八龍集 戊申孟夏吉祥辰

住持比丘 元教謹誌焉

右の裏面↓

下奉行

岡田善兵衛重次

同 柳田與惣右衛門重常

大和國長谷住人大工

澤村佐兵衛藤原久宗

案より此時の將軍家より嚴有院殿徳川家綱より土井能州といふら此頃足利を領する諸侯

元教公第十三世傳英和尚

松板



聖像遷座之祝語

茲安置于唐土之聖像官封于宋朝之書籍而稱
 扶桑之舊費者足利而已幸存也欽惟
 征夷大將軍內府大君為修繕聖廟辱賜黃金若

于仍斧斤之功既成實一洗腐朽而再令改觀矣
 仲秋吉辰備芳幣旨酒珍菓為遷座之儀以伸禱
 祭可謂仁政之恩澤及萬邦者也 祈所乾健坤
 順國家禎祥

皇帝敢保萬歲之寶祚
 台齡增長千秋之壽量 次冀町村鎮靜忝稷芬
 芳遷座之後 聖德益昌永使方來友學而禮容
 詳肅拜肅享至祝至當 俚語曰
 官命茲降修廟堂門欄改觀發輝光沐頭莞爾直
 如在室內肅然占考祥遠近才人開講習都鄙賢

客献文章芳筵永會方来友學業勉焉起野庠
安永八己亥年仲秋初五日

當庠董席千溪元泉悦子謹誌

右の裏面

始終兩度安永七年戊戌九月十四日破損所御見分
安永八年己亥十月朔日出來榮御見分

御見分御代官 宮村孫左衛門源高豊

安永七戊戌年十一月廿七日 金貳百兩被下置也

下奉行

庠内弟子青郊元牧

庠内茂木豊藏久隆

大工當所住人

林嘉右衛門益道

案考りよ此時の將軍家は俊明院殿家治なり千
溪を十七世の庠主なり

松板



文宣王上遷座記

足利學者天長中奉 敕命野相公所創業也而

聖像者華人彫刻也然不知何時代曾官封於傳
來古書并宋板經籍等者也既歷千載今存者斯
曩也越寬政三辛亥年二月泊享和元辛酉年兩
回命臣僧牧辱賜黃金若干使修繕
大成殿及門廡文庫寶坊倉廩寮舍百工速來土
木功成洗剝舊腐再復壯觀仁政膏澤德溢四海
於是壬戌夏五月吉辰謹薦蘋蘩藻菜清酌庶品
上遷座以伸祭儀伏願天長地久民富國優
皇祚萬歲
台齡千秋

大工當作

昭々聖德猶日月照下土涵々末學恭冬夏事進
修 俚語曰
大君有命 修理大成 殿堂改觀
棟梁施瑩 釋菜三獻 春秋二丁
道德配天 元亨利貞 絃歌遺澤
文教宣明
享和二壬戌歲仲夏吉辰
董席青郊元牧謹識
右の裏面

下奉行 茂木善次久敏

尾州學文書齋

七〇

同 木邑連治 緑

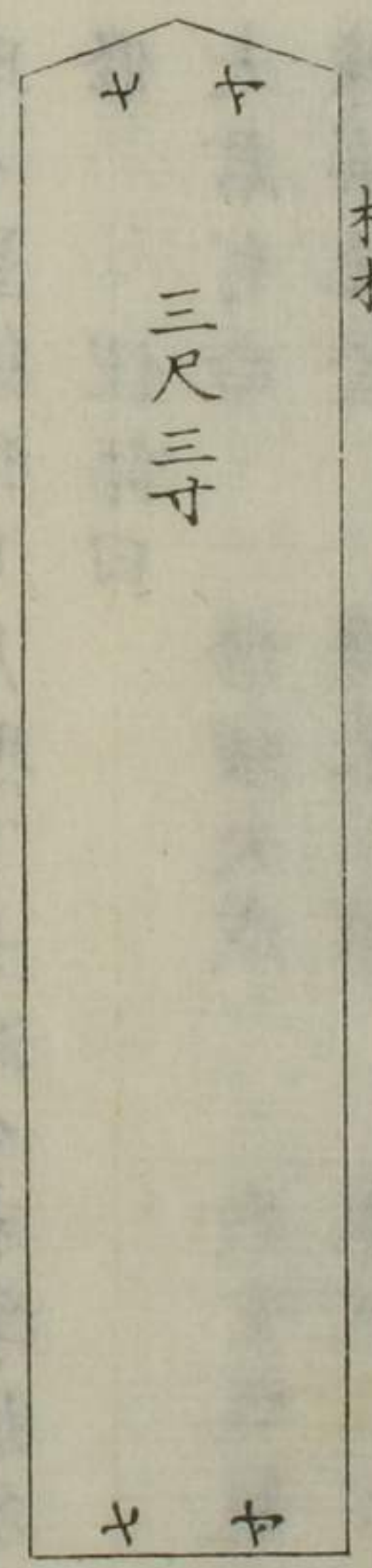
大工 林嘉右衛門

左官 茂木小右衛門有秀

大工 初谷茂右衛門方英

案より此時の將軍家の文恭院殿家齊より青
郊より第十八世の庠主なり

松板



文宣王上遷座記

當學校者天長中奉 敕命野相公所創建而安
置中華傳來之 聖容日往月來既歷九百八十
有二霜而今見然焉道之大原實出於天天何言
哉乃以聖傳聖德巍巍難名儀範百王而師表萬
世者也於于爰伏惟 内府大君命臣僧和辱賜
黃金若干令修繕 大成殿及門廡文庫寶坊倉
廩祭厨寮舍修葺損壞而土木功既成可謂治世
壯觀也昔文化辛未十月令辰謹備蘋蘩粢盛清
酌式為上遷 座之儀仰願風雨順調五穀豐登

皇帝萬歲寶祚鞏固

台齡千秋福祿延長

萬世永賴聖人之功與天地隆令末學進修禮容

肅々矣 俚語曰

皇々聖德 國家日安

廟堂改觀 頓遷寶座 肅禮神壇

仁恩洪大 通徹心肝

崇文化 八稔年十月吉辰

董席實巖宗和謹誌

右の裏面は

下奉行

茂木善次又敏

匠工初谷茂右衛方英

次匠窪田住

近藤孫八

左官本町住

茂木小右衛門有秀

案より將軍家は前におおし、實巖といふは其人
と詳々を記すは、十九世の庠主なり。

足利學校書蹟考 附録

了々今現存之、聖廟と此時營繕少あり、このを
る、

附録畢



明治十三年
同 年

出版御届
板権免許

著者
朽木縣
野州足利郡小俣村
川上 廣 樹

出版人
同
木村 勇 三

画者
同
足利町
田崎 芸

足利學校書蹟考

